

4日の市民運動会 延期や屋内体育館で開催

6月4日(日)は各地で市民運動会の開催予定でしたが、雨天となり中止や延期、屋内での開催となりました。藤島地域では藤島・八栄島地区が11日(日)に延期、長沼地区は小学校体育館で、渡前地区は活動センター体育館で、東栄地区は親子のみ小学校体育館で開催されました。

渡前地区では、初めから屋内で運動会が行われたのは初めてのこと。以前は雨天での開催の例もありましたが、その後のグラウンド修復作業が大変だったことと、今年は冷たい雨だったことから屋内に切り替えました。

長沼地区では伝統のロードレースが雨天のなか実施され、生徒を除く町内会代表選手らが力走しました。



長沼地区は小学校体育館で開催したが、ロードレースは雨のなか実施。



東栄地区は小学校体育館で親子行事として開催。獅子舞いを熱演。



渡前地区は活動センター体育館で開催

今の農政で地域農業はどうか？
地域と農業を守る道を一緒に考えましょう！

農政学習講演会

6月17日(土)午後2時～4時
大山コミュニティセンター

講演「霞ヶ関農政と地域農業再生の方向」
講師 皆川おさむ氏（元農水相職員、鶴岡市森片在住）



約1時間の講演のあと、質疑応答・フリートーク（意見交換）の時間も用意しています。

主催 庄内農業農民運動連合会（庄内農民連）
共催 農事組合法人庄内産直センター
鶴岡市栢屋字天保恵65-3
電話0235-33-1511

庄内地方の凧文化 ⑭

たかが凧、されど凧の我が人生(四)
鈴木隆（小中島）

嘗て、庄内の冬は地ふぶきで視界がきかず、

交通事故の引き金になることが年に何度かあったことなどから、庄内の主要な道路には防雪柵が設置されるようになったのが昭和50年代の前半頃と思つ。昭和59年2月5日、防雪柵の未だない鶴岡市小中島附近のスーパ―農道で、51台が絡む車の玉突き事故があり、新聞の全国版で報じられたことがあった。

鶴岡市渡前地区では、この地ふぶき吹く1月下旬に、小学校のグラウンドで毎年地ふぶき祭りを開催しており、今年で第29回を数えた。近年は温暖化、少雪で地ふぶきは極端に少なくなつたが、渡前地区では当初から名称を変えずに行っている。



大凧とあつて、紙の代わりに布のキヤラコを貼り合わせ、骨は弾力に富む唐竹を使用。作業は生徒が主体となり、17日間かけてやっと完成させた時には、凧の迫力と達成感に互いに喜び合つていた。

この大凧が揚がるには、風速8〜9メートル必要だったが、当日は叶わず、大勢で糸を引つ張り、高さ30メートルまで揚がった時は、拍手と歓声があがり心に残る感動に浸っていた。



渡前地ふぶき祭り・平成28年

この祭りのイベントに町内会对抗子ども凧揚げ競技があり、各町内会の青少年育成役員は、それに向けて事前に講習を受けた後、町内会の子ども達に教えて本番に臨むという、大人と子どもが一体となつた凧揚げである。講習会には私も今年

まで15年間関わつた。私がこれまで関わつた凧作りで一番印象に残つたのは、平成3年、藤島中学校生徒会が学校祭で大凧作りに挑戦した時の事である。

その大きさは、畳11畳の大凧1枚と、各学年ごと約3畳の凧1枚ずつを作つて揚げるという奇抜な構想だつた。県内では、後にも先にもこれだけ大きな複数の凧は揚がつていない。

「産地パワーアップ事業」 鶴岡市の申請・採択が倍増

県の「産地パワーアップ事業」の29年度採択件数が、鶴岡市では28年度と比べ倍増しています。

T P P 関連で農業の競争力の強化を図ると

して国が創設した補助事業です。

県ではこの事業に加え、「園芸大規模団地整備支援事業」、「促成山

菜生産基盤整備支援事業」、同事業の対象にな

らない面積の産地に対して「園芸大国やまがた産地育成支援事業」が29年度新たに創設されました。

産地パワーアップ事業等における成果目標は、次の3つのうち1つ以上の成果目標を設定し、それを事業実施の翌々年度（2年後）内に達成する必要があります。

- ① 10アあたり生産コストの10%以上の削減
- ② 10アあたり販売額の10%以上の増加
- ③ 契約栽培の割合の10%以上の増加且つ50%以上

鶴岡市の要望調査結果と補助金額

■産地パワーアップ事業(ソフト)(国庫1/2、市嵩上げ無)単位:円

品目	H28件数	H29件数	H28補助金額	H29補助金額
果樹	22	18	30,485,000	26,424,000
野菜	5	41	9,553,000	45,497,000
水稻	13	37	42,682,000	136,993,000
大豆	3	0	8,674,000	0
飼料用米	1	0	6,200,000	0
そば	0	1	0	3,314,000
小計	44	97	97,594,000	212,228,000

■産地パワーアップ事業(ハード)(国庫1/2、市嵩上げ無)単位:円

	事業費(税抜)	補助見込額
共同育苗センター機能強化	57,130,000	28,565,000

補助率は○機械の導入：本体価格50万以上で原則リース導入【本体価格の1/2】
○生産資材の導入：購入費の1/2】

今の農政で地域農業はどうなる？
地域と農業を守る道を一緒に考えましょう！

農政学習講演会

6月17日(土)午後2時～4時

大山コミュニティセンター

講演「霞ヶ関農政と地域農業再生の方向」

講師 皆川おさむ氏（元農水相職員、鶴岡市森片在住）



約1時間の講演のあと、質疑応答・フリートーク(意見交換)の時間も用意しています。

主催 庄内農業農民運動連合会（庄内農民連）

共催 農事組合法人庄内産直センター

鶴岡市柝屋字天保恵65-3

電話0235-33-1511

庄内地方の凧文化 ⑭

たかが凧、されど凧の我が人生(四)

鈴木隆（小中島）

かつて、庄内の冬は地ふぶきで視界がきかず、

交通事故の引き金になることが年に何度かあったことなどから、庄内の主要な道路には防雪柵が設置されるようになったのが昭和50年代の前半頃と思つ。昭和59年2月5日、防雪柵の未だない鶴岡市小中島附近のスーパ―農道で、51台が絡む車の玉突き事故があり、新聞の全国版で報じられたことがあった。

鶴岡市渡前地区では、この地ふぶき吹く1月下旬に、小学校のグラウンドで毎年地ふぶき祭りを開催しており、今年で第29回を数えた。近年は温暖化、少雪で地ふぶきは極端に少なくなつたが、渡前地区では当初から名称を変えずに行っている。



空高く舞い上りぬる中学生の祝率

大凧とあつて、紙の代わりに布のキヤラコを貼り合わせ、骨は弾力に富む唐竹を使用。作業は生徒が主体となり、17日間かけてやっと完成させた時には、凧の迫力と達成感に互いに喜び合っていた。

この大凧が揚がるには、風速8〜9メートル必要だったが、当日は叶わず、大勢で糸を引つ張り、高さ30メートルまで揚がった時は、拍手と歓声があがり心に残る感動に浸っていた。



渡前地ふぶき祭り・平成28年

この祭りのイベントに町内会对抗子ども凧揚げ競技があり、各町内会の青少年育成役員は、それに向けて事前に講習を受けた後、町内会の子ども達に教えて本番に臨むという、

大人と子どもが一体となつた凧揚げである。講習会には私も今年

県内では、後にも先にもこれだけ大きな複数の凧は揚がっていない。

ホテルプリズン

「民報藤島」5月21日号に齋藤留治さんが旅籠と木賃宿の違いについて書いていた。

中味は同じと思っていたが調べてみると大違い。

木賃宿は食事の提供は無く、食料を持ち込み自炊か外食という事。旅籠は当然食事付き。

私事で恐縮ですが、父方の祖母の成澤清女(旧姓今野)は湯田川温泉、御殿旅館の娘。鶴岡の御殿の主人である殿様の常宿だから、御殿旅館。しかし30年ほど前に経営不振で倒産した。

私は「鉄筋コンクリートを増築して借金コンクリートになった」と冗談を言っていたのだが、いずれにしても木賃宿とは今の言葉で言えばビジネスホテルか。宿から買う薪代が宿賃代わりになるので木賃という。

私がここで取り上げる宿の名前は『ホテルプリズン』。直訳すれば刑務所旅館である。

松嶺町出身で元陸軍大佐・佐藤義直がいた。父・成澤武雄の古い友人である。太平洋戦争中、横浜地区防衛支援の指揮官。

横浜空襲の米軍B24が日本の高射砲によって撃墜された時、生存の乗員を捕虜にして、これを生きのまま病院に送り生体解剖。残酷な罪としてB級戦犯となり、巣鴨刑務所に収容され、裁判の結果死刑判決を受けた。

しかし証拠不十分のまま執行されず、ずるずると年月が経過した。こんな情報を耳にした武雄は、上京する度に巣鴨の義直に面会するようにになった。

そのうち米軍の占領政策が緩和され、収容されている人たちが外部へ自由に出かけられるようになった。

義直には戦前から東南アジアの人たちとの交流があった。

彼等と度々面会して、貿易関係の仕事を開始して始めるようになった。

先号で「社会保障もきびしくなってきたし

「いのちのとりに裁判」権利は国民の不断の努力によって保持(第十二条) ーあらためて憲法を学ぶ 青山崇



岸信介は東條英機内閣の太平洋戦争開戦時の重要閣僚だった

た。彼等と日中会って夕方帰る、義直にとつては「巣鴨」は3食・ベッド常備の「ホテルプリズン」に成長を遂げ、独房がビジネスオフィスへと化身したのである。

7人のA級戦犯は処刑されたが、岸信介は釈放された。後刻総理大臣に昇りつめるのである。その孫が安倍晋三首相である。

近頃ちとワガママ過ぎる。その結果、国政を私物化して傲慢さが際立ち、不適合な大臣を乱造し、失言(実はホンネ)を繰り返して、もういい加減にして貰いたい。

りで「をテーマに6月1日集会を開きました。

2013年から2015年まで3度にわたって最大10%もの生活扶助基準引き下げが行われ、全国29都道府県で940名を超える人が違憲訴訟を起しています。「いのちのとりに裁判全国アクション」は昨年11月、「生活保護基準という『命のとりに』を守り、より良いものにしていくことは、すべての人の命と生活を守ることにつながります。



消えて欲しいもの

我が町内会には、近年までいくつかの講があったが、今は猿田彦を信仰する「庚申講」が残っており、その日にあたる6月2日に例会が開かれた。この節は、月山牧場内にある本宮にお参りして田麦苳で直会をしているが、道中話から。

▲近年増えているというハクビシンが1匹わなに掛ったので水に浸けてきたとの話。わなは売っているが、これを使うには講習を受けて資格が必要なんだ。今年初めてだが去年3匹、前年に2匹だと。猫位の大きさで夜行性だが、朝早く見ることもあるとか。

▲色づき始めたサクラソノの下で掛ったもので、近頃増えている空き家に住みついているらしいこと。餌はバナナには掛らず、干し柿に掛ったとのこと。

す」とアピールを発表し設立しました。原告もが人間らしく生きられる社会をめざして集い、声をあげましょうと呼びかけています。

憲法12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」とあります。国民は「いのちのとりに裁判全国アクション」のように不断の努力が必要です。

うすれば、増殖を防げるのか、行政も町内会も困っているという。

▲もう一つ。前号で年金者組合が国立劇場で前進座を観てきたことを記したが、その足で成田山新勝寺と国宝の白水阿弥陀堂を参拝してきた。そのどちらの池にもカメが泳いでいたが、大きなカメは必ず赤耳ガメだったのだ。

▲これは、縁日などで売っていたミドリガメが大きくなったもので、生態系に悪影響と問題になって暫くなるものだ。こんなものが日本に有数の名所でハバを利かせていることを、関係者はなんとも思わないんだろうかと不思議に感じたんだっけ。

▲加えて、大臣と一緒に聞きに来ないのが悪いと言っている総理大臣と、その一切を隠そうとして取り巻きからは、消えてもらいたいと思うんですが。

(石川)

社会保障の再構築を

「いのちのとりに裁判」支援組織集い

いのちを守れ 壊すな! 社会保障 増止めよう 人分署名を提出

しんぶん赤旗6月2日付